

1950年代半ば（昭和30年代）以降の日本経済の時代区分とそれぞれの時期における経済審議会活動の評価

・1950年代前半から1960年代初め（自立期及び高度成長前期）

1. 期間中の目標課題と経済審議会の主な活動

(1) 1950年代前半から半ばにかけて

1) 目標課題

- a 経済の自立：米国からの援助や特需に依存しない経済の自立
- b 完全雇用：急速に増大する生産年齢人口の吸収

2) 経済審議会の主な活動（1952年～1955年）

- a 1953年3月 炭価引き下げ対策の検討
- b 1953年9月 経済自立に関する意見提出（経済自立のための3目標、4原則）
- c 1955年3月 6ヵ年計画大綱を決定
- d 1955年12月「経済自立五ヶ年計画」閣議決定

(2) 1950年代後半から1960年代初めまで

1) 目標課題

- a 極大成長：高成長による生活水準の急速な向上
- b 完全雇用：急速に増大する生産年齢人口の吸収

2) 経済審議会の主な活動（1956年～1962年）

- a 1957年12月「新長期経済計画」閣議決定
- b 1960年5月 「日本経済の長期展望（20年後の日本経済）」を発表
- c 1960年12月「国民所得倍増計画」閣議決定
- d 1961年6月 設備投資の行過ぎに関し、政府民間の慎重な態度を要請
- e 1962年10月 総合人的能力部会「人的能力政策の基本的方向」について答申

2. 経済審議会の機能と役割の評価

(1) 目標課題の達成状況

1) 経済の自立

- a ドッジライン(1949年)により日本経済は自立の端緒をつかみ、50年からの朝鮮動乱特需により、輸出及び経済活動が急速に拡大し、51、52年には個人消費、民間設備投資、実質賃金、GNP等が戦前の水準に回復した。(56年度経済白書は、「もはや戦後ではない」と謳う。)

しかしながら、外貨準備の水準は非常に低く、主要産業の生産性も欧米に比べて低い水準に止まっていたことから、産業の国際競争力を高め、米国からの援助や特需に依存しない経済の自立を達成することが、50年代の大きな課題であった。

- b 輸出の担い手である製造業の生産性は大幅に上昇し、国際競争力が強化されたため、我が国の輸出は世界貿易の伸びを大幅に上回って増加を続け、米国からの特需等がなくても、自力で必要な外貨を獲得できる基盤が整えられた。

指 標 (別添「経済社会指標集」(以下、指標集)を参照のこと。)

- ・外貨準備高(指標集2)
- ・製造業の労働生産性の伸び率(指標集3)
- ・世界と日本の輸出数量の伸び率(指標集4)
- ・産業別就業構成(指標集5)

2) 完全雇用

生産年齢人口の急激な拡大に対応した雇用の確保が懸念されたが、経済の拡大により吸収され、完全雇用がほぼ達成された。

指 標

- ・生産可能年齢人口、就業者数及び雇用者数の伸び率(指標集6)
- ・完全失業率と有効求人倍率(指標集7)

3) 極大成長

欧米諸国と比べて低い水準にある国民生活の大幅な向上のために追求された極大成長については、50年代、60年代を通じて計画を上回る高成長が実現した。

特に、策定当時野心的とも見られた「国民所得倍増計画」(70年度に60年度の実質GNPの倍にする)の目標の多くは、60年代半ばには概ね達成。

指 標

- ・ 経済成長率 (指標集 8)
- ・ 1人当り名目GDPの日米仏比較 (指標集 9)

(2) 評価できる点

1) 体系的・総合的な経済政策の提示

我が国経済の自立、完全雇用、極大成長といった政策目標の達成に向けて、財政、税制、外貨割当て等の政策手段等を体系的・総合的に活用出来るような枠組を整備し、限られた資源を我が国経済の効率的・効果的発展のために活用することに寄与したのではないか。

2) 我が国経済の潜在力の的確な提示

経済の高成長を通じて欧米先進国へキャッチアップし国民の生活水準を向上させるという目標は自明であったが、戦後復興需要の終焉、朝鮮特需の終焉、国際収支の天井等の諸条件から日本経済の成長能力には度々限界説が出された。

これに対し、戦後の日本経済が持つ制度的・構造的長所を明確に示し、政府の適切な政策と国民の努力により高度成長を続けることが可能であることを具体的な数値によって示すことにより、日本経済の成長力に対する自信を国民に与え、その後の高度成長の実現に寄与したのではないか。

(3) 反省点や困難であった点

1) 日本経済の成長力の過少評価

結果論であるが、我が国経済の成長力は、経済審議会の検討結果を上回るものであり、計画以上の高成長により、社会資本整備の遅れ等のひずみ

が生じた。

2) 社会的側面の軽視

戦争によって破壊された経済基盤の回復、発展から行われたため、生産力増大中心、経済面中心になったのはやむを得ないが、産業関係に比べて生活関係が軽視されたという点は反省すべきではないか。

・ 1960年代半ばから1970年代初めまで（高度成長後期）

1. 期間中の目標課題と経済審議会の主な活動

(1) 1960年代半ばから1970年まで

1) 目標課題

- a ひずみの是正：成長力を失わないようにしながら、高度成長から発生した問題(物価上昇、公害、福祉，社会資本の遅れ等)を解決
- b 均衡ある発展：経済成長と物価安定の両立、地域格差の是正

2) 経済審議会の主な活動（1963年～1970年）

- a 1965年1月 「中期経済計画」閣議決定
- b 1967年3月 「経済社会発展計画」閣議決定
- c 1967年10月 地域部会「20年後の地域経済ビジョン：高密度経済会への地域課題」発表
- d 1968年9月 物価、賃金、所得生産性研究会報告書「物価安定と所得政策」発表
- e 1969年6月 景気調整政策に関する研究会報告書発表
- f 1969年6月 経済計画基本問題研究委員会報告書発表
- g 1970年1月 産業立地研究委員会「国際化時代の産業立地政策」発表
- h 1970年5月 「新経済社会発展計画」閣議決定

(2) 1970年代初め

1) 目標課題

- a 国民福祉の充実：活力ある福祉社会の形成
- b 国際協調の推進：自由世界第2位の経済力にふさわしい寄与

2) 経済審議会の主な活動（1971年～1973年）

- a 1972年5月 物価・所得・生産性委員会報告書発表
- b 1973年2月 「経済社会基本計画」閣議決定
- c 1973年3月 NNW開発委員会報告発表

2. 経済審議会の機能と役割の評価

(1) 目標課題の達成状況

1) ひずみの是正と均衡ある発展について

昭和40年(1965年)不況当時の日本経済の転換論にもかかわらず、1960年代半ば以降も民間設備投資や輸出のリードにより10%前後の高成長が続いた。この時期の経済計画の目標とされたひずみの是正と均衡ある発展についての状況は以下のとおり。

- a 物価上昇...高度成長が続く中で卸売物価は安定していたものの、生産性格差インフレと呼ばれたメカニズムにより消費者物価は、計画の想定を上回って上昇を続けた。(1960年代後半の時期について、計画想定2%前後に対して実績5%程度)
- b 低生産性部門の近代化...大きな問題とされていた大企業と中小企業の格差、いわゆる「二重構造問題」については、60年代に格差は大きく縮小した。(ただし、60年代末時点でも中小企業の賃金は、依然として大企業の8割弱~8割半ばに止まっていた。)
- c 公害...60年代後半に苦情件数は急増し、その後も高い水準が続いた。4大公害訴訟が提起された60年末以降、政策対応も本格化し始め、67年に公害対策基本法を制定、71年に環境庁が発足。
一方、70年の光化学スモッグ等新しい公害の発生もみられたが、我が国の公害対策は総じて急速に進展し、顕著な効果をあげた。
- d 社会資本整備の立ち遅れ...欧米諸国に比べ日本の整備水準が依然としてかなり低いという認識の下に積極的な整備が進められた。
- e 地域間格差(過疎、過密の弊害等)の是正...都市部の過密、地方の過疎による地域間の不均衡については、三大都市圏人口流入数は60年代初頭をピークに衰勢は鈍化したものの流入が続き、東京圏の人口シェアは増加を続けた。これが70年代に入ると流入数が急速に低下したが、この背景には、地域格差是正策等の効果もあって、大都市圏と地方圏の所得格差が縮小したこともあると考えられる。

指標

- ・戦後日本の経済成長(指標集1)
- ・物価上昇率(指標集10)
- ・大企業と中小企業の賃金格差(指標集11)

- ・ 典型 7 公害の種類別苦情件数（指標集 12）
- ・ 公的固定資本形成の対名目 GDP 比（指標集 13）
- ・ 社会資本整備の進捗状況
 - 高速交通網の整備（指標集 14, 15, 16）
 - 下水道等人口普及率（指標集 17）
- ・ 地域間格差
 - 三大都市圏への人口の流出入と東京圏の人口シェア（指標集 19）
 - 地方圏と大都市圏の所得格差（指標集 20）

2) 国民福祉の充実

- a 国民年金法（59 年）に続き、老人福祉法（63 年）、母子福祉法（64 年）等、この時期は高度成長のひずみ是正の中で我が国の社会保障制度の基本的体系が整備された時代である。積極的に政策の充実が図られたものの社会保障が経済に占めるウェイトはまだまだ小さいものであった。
- なお、社会保障の内訳では、医療費の増加が続き全体の 6 割弱までになった。年金は微増を続けたもののまだウェイトは小さかった。
- b なお、経済活動によって生じた所得から生活や環境面でのマイナスの影響を除いた指標を開発することによって、実質的な国民生活水準をより総合的に計測すべく、経済審議会に NNW(純国民福祉)開発委員会が設置され、73 年に試算値が公表された。

指標

- ・ 社会保障給付費の部門別推移（指標集 21）

3) 国際協調の推進

- a 高度成長期の特に前期は国際収支の天井により、成長にブレーキがかけられたが、60 年代後半から経常収支の黒字が恒常化し、その幅も拡大して、国際収支が成長の制約とはならなくなっていた。また、我が国の GNP は、68 年に米ソに次ぐ世界第 3 位の大きさとなった。
- b こうした状況の下で 71 年のニクソンショック後、円切り上げ、固定相場制から変動相場制への移行といった国際経済面での大きな動きが見られ、我が国がもはや世界の小国ではないこと、積極的に国際協調を推進すべき立場にあることについての自覚が高まった。
- c これに対応して、73 年の「経済社会基本計画」では国際協調の推進が大

きな計画課題の一つとされ、具体的には基礎収支を3年以内に均衡させる、経済援助について GDP の 1%の援助を計画期間内の早期に達成する、等の目標が揚げられた。

- d その後の石油危機により前提条件は大幅に変化したものの、ODA についてはその後も拡大基調が維持された。

指 標

- ・ 経常収支対名目 GDP 比と為替レート（指標集 22）
- ・ ODA 援助額と対名目 GDP 比（指標集 23）

（ 2 ） 評価できる点

1) 高度成長のひずみへの真剣な対応

物価上昇、公害の発生、福祉、社会資本の立ち遅れ等の高度成長のひずみの出現は防げなかったものの、この時期の経済計画は「ひずみ是正と均衡ある発展の確保」を最大の課題として取り上げたことが特徴である。

ひずみの原因は経済的かつ内生的なものが多かったことから、高度成長による経済の量的拡大の中で、拡大した果実をいわば遅れた分野に配分することにより、諸問題の解決や社会的摩擦の減少に貢献した。

2) 計量経済モデルを用いた統合的分析

それまでのコルム方式、想定成長率法に代わり、75 年策定の「中期経済計画」から中期マクロモデル、投入産出モデルといった計量モデルが全面的に導入され、変数間の整合性が確保されるとともに、計画と実績の乖離の要因も客観的に分析できることとなり、政策の理論的形成が進んだ。

（ 3 ） 反省点や困難であった点

1) 高度成長末期においても高い成長が続くとの前提での政策方針が策定されたこと

1970 年 5 月の「新経済社会発展計画」（計画期間 1970 年度～1975 年度）、1973 年 2 月の「経済社会基本計画」（計画期間 1973 年度～1977 年度）の高度成長末期に策定された 2 つの計画において、その後の石油危機を契機とする成長軌道の下方転換について全く想定しておらず、高い成長が続く

ことを前提として政策方針が策定された。

現時点で振り返っても、成長軌道の急激な下方転換を予期することは困難であったと考えられるが、結果的には、大規模プロジェクト等の社会資本整備の面などで後世代に負担を残した面もある。

2) 国際的側面の認識の不十分性

この時期には、ニクソンショック後の経済計画では国際協調の推進が謳われたものの、まだまだ国際面は与件とする考え方が根強く、急速に拡大した我が国経済の世界的意味がよく理解されていなかった。

． 1970年代半ばから1980年代初めまで（石油危機後の調整期）

1．期間中の目標課題と審議会活動

（1）目標課題

- a 安定成長路線への移行 ：石油危機後の安定した経済成長(特に物価安定と雇用確保を重視)への移行
- b 国民生活の安定と充実 ：社会保障の充実、住宅の整備、環境保全、社会資本の充実等
- c 国際経済社会の発展への貢献 ：適正な対外均衡確保、経済協力の充実
- d 経済的安全の確保 ：資源、エネルギー、食糧等我が国にとって不可欠な物資の安定供給の確保

（2）経済審議会の主な活動（1975年～1982年）

- a 1975年7月 所得分配に関する研究会「所得、資産分配の問題点」報告書発表
- b 1975年12月 「昭和50年代前期経済計画概案」中間報告
- c 1976年5月 「昭和50年代前期経済計画」閣議決定
- d 1977年4月 総合部会「総合的社会政策を求めて」発表
- e 1979年1月 「新経済社会7ヵ年計画の基本構想」中間答申
- f 1979年8月 「新経済社会7ヵ年計画」閣議決定
- g 1980年1月 「新経済社会7ヵ年計画」見直し報告書発表
(年平均成長率 5.7% 5.5%、一般消費税は白紙撤回)
- h 1981年1月 「新経済社会7ヵ年計画」フォローアップ昭和55年度報告
(公共投資総額を240兆円から概ね190兆円に圧縮)
- i 1982年1月 「新経済社会7ヵ年計画」フォローアップ閣議報告
(年平均成長率 5.5% 5.1%)

2．経済審議会の機能と役割の評価

（1）目標課題の達成状況

1) 安定成長路線への移行

- a 73年10月の第1次石油危機、78年12月の第2次石油危機等立て続け

に對外經濟面のショックが発生、我が國經濟は年 10%程度の高度成長から 4~5%の安定成長に紆余曲折を経て移行。

- b 物價は WPI、CPI とも戦後インフレ期を次ぐ年 20%以上の急騰となり、成長率は 74 年度に戦後初めてのマイナス、經常収支も赤字となった。

これに対する政策的対応としては、總需要抑制策と市場メカニズムの活用が基本とされ、一部物資を除き、直接的な價格等の規制は行われなかった。政府の基本的な政策スタンスに対する労使の理解、國をあげての石油依存度の低減と省資源、省エネルギーの推進等の努力とあいまって、我が國經濟は、当初の懸念に比べれば比較的順調に石油危機を乗り越えることが出来た。

一方、雇用情勢は高度成長期の人手不足時代とは異なって厳しい状況が続き、バブル景気までは本格的に回復することはなかった。

- c また、数度に渡る公共事業を中心とした景気対策と税収の落ち込みにより、財政バランスが悪化した。財政再建のためもあり、79 年 8 月策定の「新經濟社会 7 カ年計画」では一般消費税の導入を盛り込んだものの、9 月の総選挙の結果を受けて、一般消費税構想は断念され、80 年代の「増税なき財政再建」路線が選択されていくこととなった。

指 標

- ・ 輸入原油價格 (指標集 24)
- ・ 物價上昇率 (指標集 10)
- ・ 經濟成長率 (指標集 8)
- ・ 完全失業率と有効求人倍率 (指標集 7)
- ・ 財政バランス
 - 國・地方の財政赤字の対名目 GDP 比 (指標集 25)
 - 國・地方の長期債務残高の対名目 GDP 比 (指標集 26)
 - 國・地方の公債依存度 (指標集 27)

2) 国民生活の安定と充実

高度成長後期 (60 年代半ば以降) に入ってから、經濟成長とは別に、国民生活の充実が計画課題として取り上げられるようになっていたが、この時期における課題としては、a) 社会保障の整備、充実、b) 住宅の整備、c) 環境の保全、整備、d) 社会資本の充実等があげられていた。

- a 社会保障の整備、充実...昭和 40 年代を通じた年金、保健、医療、社会福

祉の大幅な改善の結果、昭和 50 年代半ば（1970 年代末頃）までには、制度的には西欧諸国と比較してほぼ遜色のない水準に達したと認識されるようになった。

80 年 1 月策定の「新経済社会 7 ヶ年計画」での年金を例にとれば、そうした状況を踏まえた上で、来るべき高齢化社会と年金制度の成熟化に対応して、給付水準、給付体系、支給開始年齢、婦人の年金及び費用負担のあり方企業年金の位置付け等について総合的、体系的な見直しを行い、今後避けられない費用負担の増大に対し財政の安定を図るよう、年金制度全般にわたり計画的に制度の見直しを進めるとされた。具体的には、年金の支給開始年齢の段階的引上げが、社会保障政策と雇用政策の連携とあわせて提言された。保健、医療、社会福祉については、サービス提供体制の充実とともに、医療給付と費用負担の適正化、社会福祉サービスとその費用負担のあり方等について検討を行い、必要な改革を進めることとされた。

ともかくも充実一辺倒で社会保障の整備を進めてきた時期は終わり、80 年前後を境として、給付と負担の関係について明確な問題意識の下に制度改革の検討が始められたといえる。

- b 住宅の整備...60 年代末になると住宅戸数が総世帯数を上回るようになり、この時期以降、量的整備から、住宅及びその環境の質的改善が優先課題とされるようになった。施策的には、質の向上のための民間住宅建設の適切な誘導、ミニ開発の抑制、住宅、宅地価格の安定と住宅性能の向上、土地の高度利用の促進等様々なメニューが提示されている。
- c 環境の保全、整備...70 年代初めに入ってから、公害問題はより広く環境問題として捉えられるようになったが、73 年の「経済社会基本計画」以降の経済計画でも環境基準の達成等の公害防止への対応に加えて、環境影響評価の実施や良好な自然環境の保全、創出等が課題として示されるようになった。
- d 社会資本の充実...高度成長後期（60 年代半ば以降）に入ってから以降、社会資本整備の最重点課題として、生活関連社会資本（下水道、清掃施設、公園緑地等の生活環境施設や道路、通勤、通学輸送施設等の生活の快適性や利便性向上のための施設）の整備があげられるようになったが、この時期においても、国民生活の質的向上に資する社会資本の充実が最重点課題とされた。

以上の課題の細部にわたる達成度合いはまちまちであるが、全体としては、計画に示された方向に沿って施策が進められ、ある程度の成果はあげられたと評価されるのではないかと。

指 標

- ・ 社会保障給付費の部門別推移（指標集 21）
- ・ 社会保障制度の主な施策等（指標集 28）
- ・ 住宅
 - 住宅戸数と世帯数（指標集 29）
 - 新設住宅着工戸数（指標集 30）
 - 着工新設住宅の 1 戸当り床面積（指標集 32）
- ・ 生活関連社会資本整備水準（下水道）（指標集 17）

3) 国際経済社会の発展への貢献

- a 石油危機は、我が国の政策担当者や産業界の人々にとって、世界経済の相互依存関係への理解を深める契機になったものと考えられ、この時期の計画においても、経済運営の国際協調や国際通貨、通商体制安定化への貢献、高付加価値部門中心への貿易構造の転換、適正な対外均衡の確保、経済協力の推進が掲げられた。
- b 適正な対外均衡としては、基礎収支の均衡が目標とされた。実際には、80 年代に入って以降経常収支は黒字基調が定着した一方で、対外証券投資の急増等による長期資本の大幅流出により、基礎収支は大幅な赤字となった。また、経済協力は積極的に進められ、ODA の金額は 73 年からの 10 年間で 3 倍になった。

指 標

- ・ 基礎収支と経常収支（指標集 33）
- ・ ODA 援助額と対名目 GDP 比（指標集 23）

4) 経済的安全の確保

石油危機の経験から、この時期の計画では経済的安全の確保が重要課題として掲げられた。

政策的には、資源、エネルギーの安定供給の確保（石油輸入先の分散化、石油開発の推進、エネルギーに関する石油依存度の低減、石油備蓄の増強等）、省資源、省エネルギーと新エネルギーの開発推進、自給力の向上を含む食料の安定確保等の対策が打ち出された。

その後の状況を見ると、いくつかの事項を除き、必ずしも政策目標が達

成されたとは言えないものが多いが、我が国の経済的安全についてこの時期から取組が本格化したということができよう。

指 標

- ・ 石油備蓄（指標集 34）
- ・ 一次エネルギー供給の石油依存度（指標集 35）
- ・ 食料自給率（指標集 36）

（ 2 ） 評価できる点

1) 石油危機等への対応

- a 我が国は、第 1 次石油危機への対応として、一部物資や公共料金への直接規制を除き、所得政策や数量、価格規制の導入なしに、総需要抑制策と市場メカニズムの活用を基本とした政策をとった。石油危機前後のインフレの状況が諸外国以上に厳しいものであったにもかかわらず、結果的には諸外国と比べても良好なパフォーマンスで危機を乗りきることができた。
- b 所得政策を導入しなかった点については、我が国における導入を不相当とした 72 年 5 月の経済審議会物価・所得・生産性委員会報告がある程度の役割を果たしたと考えられるし、また、政府の政策の成功に必要であった労使の理解と協力を得られた点では、経済審議会等での労働界と経済界からの代表を交えた日ごろの議論が、我が国が直面している課題とその解決の方向について共通認識を醸成したという面もあった、と評価されるのではないか。
- c 1970 年代後半に作成された二つの計画、すなわち、76 年 5 月の「昭和 50 年代前期経済計画」、79 年 8 月の「新経済社会 7 カ年計画」は石油危機直後の緊急対策を示したものではないが、中長期的な視点に立って安定成長への移行への展望とそれを円滑に実現するための政策を体系的に示したものであり、政府の政策方針として、また民間への指針として有用な役割を果たしたものと判断される。

2) 明確な政策方針の提示とその変更

79 年 8 月の「新経済社会 7 カ年計画」では、時の政府の方針として一般消費税の導入を打ち出したが、それを争点とした総選挙の結果を受けて、翌年のフォローアップでは、一般消費税の導入を白紙撤回した。また、81

年のフォローアップでは、増税なき財政再建を進める観点から、計画期間中の公共投資総額を 240 兆円から概ね 190 兆円に圧縮した。

これらは、政府の方針を人々に分かりやすく示した例として評価できるのではないか。

(3) 反省点や困難であった点

1) 経済成長能力の過大評価

両計画とも、石油危機後の成長率の下方屈折を過小評価した点は、高度成長期での成長体験がまだ思考の中に根強く残されていたという意味で反省すべき点ではないか(「昭和50年代前期経済計画」では計画6%強に対し実績4.3%、「新経済社会7ヵ年計画」では計画5.7%前後に対し実績3.6%)。

2) 指摘課題の未解決

国民生活の安定と充実といった観点からこの時期の計画で指摘された事項の多くが、20年以上たった現時点でも課題として残されていることは、その原因の究明とあわせて反省点として指摘しておくべきであろう。

一因としては、二度にわたる石油危機を克服したことはサクセスストーリーであったが、同時にその克服過程で各経済主体間の協調体制が強化され、次の時代の新たな環境変化(情報化、国際化や金融革新の急速な展開等)に対する適応能力を減殺するように機能したと考えられる。

・ 1980年代初めから1990年代初めまで（安定成長期及びバブル期）

1. 期間中の目標課題と審議会活動

(1) 目標課題

- a 適度な成長下での完全雇用、物価の安定
- b 行財政改革の推進
- c 国際経済社会への貢献：自由貿易体制の維持，強化への貢献、対外不均衡の是正等
- d 安心して豊かな国民生活の形成
- e 発展基盤の整備

(2) 経済審議会の主な活動（1982年～1992年）

- a 1982年6月 長期展望委員会「2000年の日本」発表
- b 1983年8月「1980年代経済社会の展望と指針」閣議決定
- c 1987年5月 経済構造調整部会最終報告（新前川レポート）建議
- d 1988年5月「世界とともに生きる日本 - 経済運営5ヵ年計画 - 」閣議決定
- e 1990年6月「公共投資基本計画」閣議了解
- f 1991年6月 2010年委員会報告「2010年への選択メッセージ - 地球と人間 - 」発表
- g 1992年6月「生活大国5ヵ年計画 - 地球社会との共存をめざして - 」閣議決定

2. 経済審議会の機能と役割の評価

(1) 目標課題の達成状況

1) 適度な成長下での完全雇用、物価の安定

80年代初めは第2次石油危機後の景気後退期にあたり、失業率が上昇する中で、高い消費者物価の上昇が見られたことから「1980年代経済社会の展望と指針」（83年8月策定）では政策課題として適度な成長下での完全雇用、物価の安定が掲げられた。

80年代後半のバブル経済に至る前までの間に、4%前後の比較的安定した経済成長と、物価の安定（インフレ率の低下）が実現したが、雇用情勢

は比較的厳しい状況が続いた。

バブル経済期には成長率の高まりと労働需給の逼迫が見られたが、消費者物価の面では安定が続いた。

指 標

- ・ 経済成長率（指標集 8）
- ・ 完全失業率と有効求人倍率（指標集 9）
- ・ 物価上昇率（指標集 10）

2) 行財政改革の推進

a 80年代に入り、我が国経済は欧米へのキャッチアップを達成し新たな発展段階（成熟化）に入ったとの認識が強まり、「1980年代経済社会の展望と指針」では、「現行の諸制度やその運営を見直し経済社会の発展のための新しいエネルギーを発揮できるようにすること、現在の行政を個人の自立、自助や民間の自主的活動を極力尊重するとの観点から徹底的に見直すことが重要」とされた。

また、2度にわたる石油危機に起因する経済成長率の大幅な低下と1970年代後半の累次の経済対策は財政赤字の大幅な拡大をもたらし、財政再建もあわせて重要な課題とされた。

b この改革の流れは、88年5月の「世界とともに生きる日本 - 経済運営5ヵ年計画 - 」及び92年6月の「生活大国5ヵ年計画 - 地球社会との共存を目指して - 」においても、規制緩和の推進等として受け継がれた。

c なお、実際の改革の推進は第2次臨時行政改革調査会（81年3月～83年3月）、臨時行政改革推進審議会（83年7月～86年6月）、第2次臨時行政改革推進審議会（87年4月～90年4月）、第3次臨時行政改革推進審議会（90年10月～93年10月）の場を中心に行われ、歳出抑制、国鉄、電電公社、専売公社等の民営化、許認可事項の削減を含む広範な分野における規制緩和等の改革が進められた。

指 標

- ・ 行財政改革と規制緩和の実績等（指標集 37）
- ・ 国・地方の長期債務残高（指標集 38）

3) 国際経済社会への貢献

- a 80年代に入って、我が国の国際的地位の高まりが実感され、国際経済社会への貢献が大きな課題として取り上げられるようになった。第2次石油危機の影響が薄れてきた82年以降、経常収支は一貫して大幅な黒字を続け、特に対外証券投資、直接投資はプラザ合意以降の円高の影響もあって、80年代後半に入って急速に増加した。

80年代後半以降には、一人あたりGDPがアメリカを上回るまでになり、日本が世界の経済大国であることについての自覚がたかまり、88年5月の計画は「世界とともに生きる日本」と題され、92年6月の「生活大国5か年計画」では“地球社会との共存を目指して”という副題がつけられた。

- b 国際経済社会への貢献の内容としては、「1980年代経済社会の展望と指針」では、自由貿易体制の維持、強化への貢献、我が国の市場開放、経済協力の推進が主なものであったが、「世界とともに生きる日本」では内需主導型経済構造への転換による大幅な対外不均衡の是正が最大の課題の一つとされた。

さらに、「生活大国5か年計画」では、これに加えて、制度、仕組みの国際的調和の推進、地球環境問題への貢献が大きな柱とされた。

- c これらの課題に対しては積極的な対応がなされ、政府開発援助（ODA）の金額は80年代後半には世界第一位となった。

なお、経常収支の黒字はバブル景気に伴う内需の拡大により緩やかに縮小し、また、90年には「湾岸戦争」への資金的貢献という一時的な要因で減少したものの、プラザ合意以降の大幅な円高にもかかわらずかなり高い水準で推移した。

指標

- ・ 経常収支対名目GDP比と為替レート（指標集22）
- ・ 対外投資の状況（指標集39, 40）
- ・ 対外純資産（指標集42）
- ・ GDP国際比較（指標集9, 47, 48）
- ・ ODA援助額の国別シェア（指標集50）
- ・ 二酸化炭素排出量（指標集49）

4) 安心して豊かな国民生活の形成

- a 国民生活の質的向上は高度成長後期から大きな課題とされていたもの

であるが、「1980年代経済社会の展望と指針」では“人生80年型”システムづくりが提唱され、就業や社会保障等の面で必要な施策や改革が提案された。

また、「世界とともに生きる日本」では“豊かさを実感できる国民生活の実現”が提唱され、週40時間労働を実現し、年間総労働時間1800時間程度にできるだけ短縮すること等が提言された。

さらに、「生活大国5か年計画」では、計画のタイトル自体に生活重視の方向付けが明確に示され、計画期間中に年間総労働時間1800時間を達成することが目標として明示されたほか、東京を始め大都市圏において勤労者世帯の平均年収の5倍程度で良質な住宅の取得が可能になることを目指すことなどが盛り込まれた。また、「生活大国5か年計画」では社会資本に関する利用者の視点に立った新しい整備目標が示され、国民にとって社会資本整備の意味付けが理解しやすいような工夫がなされた。

- b この時期に政策の重点を国民生活重視の方向に持っていった点は適切なものであったと評価され、社会資本の重点も生活関連にシフトしていった。

労働時間の短縮は想定通りには進まなかったが、90年代を通じた経済停滞の影響もあり、このところ英米並で推移している。また、大都市圏において年収の5倍程度で優良な住宅取得を可能にするとの目標はバブル崩壊後の地価の大幅な下落もあって既に達成されたものとなっている。

指 標

- ・年間総実労働時間の国際比較（指標集51）
- ・マンション価格と年収倍率（指標集52）

5) 発展基盤の整備

- a キャッチアップを終了した後の80年代には技術革新、産業構造の改革等の面で自ら独自の道を創造的に切り開いていく必要があるという認識が「1980年代経済社会の展望と指針」で示され、技術開発基盤の充実、人材の育成、産業構造の創造的知識集約化、サービス経済化への対応等に関する政策が盛り込まれた。

同様の考えは、「世界とともに生きる日本」、「生活大国5か年計画」においても盛り込まれ、特に後者では、21世紀に向けた企業行動への変革と題して、株式持ち合いや系列的な取引などの企業と企業の見直し、雇用慣行などの企業と個人の見直し、社会の一員としての企業像の

確立という観点に立った企業と社会の関係の見直しを提案している。

- b) なお、国土の均衡ある発展や地域間格差の是正といった課題は、初期の計画からの引き続く課題として毎回の計画で必ず触れられていたが、「生活大国5か年計画」では、発展基盤の整備と題するセクションで多様性を生かした地域の発展等として触れられている。

(2) 評価できる点

- 1) 欧米へのキャッチアップ終了後の我が国経済の課題を早い段階から適切に示していること

「1980年代経済社会の展望と指針」では、日本の経済社会は「大きな転換点」にあるとの認識を示し、世界経済は安定的な秩序の模索期にあり、日本経済の先行きが不透明であるからこそ「展望と指針」が必要であると示している。こうした認識に立って、21世紀にいたるまでの大きな流れとして、a 国際化、b 成熟化、c 高齢化の3点が指摘された。また、数値指標は成長率、物価、失業率のみに限定され、計画名称にも「計画」を使わず「展望と指針」とするなど、従来の計画とかなり性格を異にするものとなった。このこと自体が、欧米へのキャッチアップを終え、二度の石油危機を乗り切った日本の経済社会が新たな課題に直面していたことを物語っている。

新しい時代への対応として、行財政改革を始めとした諸制度やその運営の見直しが最大の課題の一つとして取り上げられ、現在まで続く構造改革の口火を早い段階できっていたことは評価できよう。

- 2) 経済面で世界の主要国（大国）であることを明確に自覚したこと

国際的な流れを与件として受け止めるのではなく、その形成に積極的に関与していくべきであるとの世界の主要国としての自覚を強めたことは評価されよう。

「世界とともに生きる日本」と「生活大国5か年計画」では、日本の国際的地位の向上と世界的課題への対応に関する責務を計画のタイトルとしても表明し、今日まで続くグローバル化の流れと矛盾しない形で政策形成に寄与してきたと考えられる。

- 3) 生活者重視の視点の強調

本格的な高齢化が視野に入り始めたものの、まだ時間的余裕があったこの時期に、高度成長後期からくすぶっていた人々の生活の質への不満を正面

から取り上げ、長期的な観点から検討と準備を必要とする社会保障制度を含め、様々な分野に関する提言を行ったことは評価できよう。

(3) 反省点や困難であった点

1) バブルの発生と崩壊の影響に関する認識の困難性

a 現時点で振り返れば、「世界とともに生きる日本」が策定された1988年5月の時点では既にバブル景気に突入していたが、物価が安定している中での資産価格の高騰がどの程度持続可能なのか、金融市場の現場でどのような形で株式や不動産市場に資金が流れていたのか、そうしたことが経済にどのような影響を与えるのかということについて認識ができていなかったことについては、経済審議会及びその事務局に限らず、ほとんどの有識者、政策担当者に当てはまることではあるが、反省すべき点があるのではないか。

b なお、バブル発生の原因については、例えば、対外不均衡の是正という強い外的要請に対して、金融政策に過度の負担をかけた形で a) 内需主導の経済成長により対応しようとしたこと、 b) 国際的な金融自由化の流れの中で、市場の規律の強化やリスク管理体制の整備等を通じて金融業の国際競争力を強めるという視点に欠けていたこと、 c) 物価にしても消費者物価や卸売物価の安定が目標であり、フロー面に比べ土地、住宅、株といったストック面の物価上昇に注意が払われていなかったこと、等が挙げられるのではないか。

c 「生活大国5か年計画」が策定された1992年6月の時点では、バブルが既に崩壊していたにもかかわらず、その深刻な経済への影響についての理解が全く不十分だったのではないか。

この点も上記の場合と同様、経済審議会及びその事務局に限らず、ほとんどの有識者、政策担当者に当てはまることであり計画の見込み違いだけを批判することは適当でないが、反省すべき点があるのではないか。

なお、見込み違いが生じた背景としては、 a) 金融機関、建設、不動産業、流通業等のバブル期の過剰融資、投機的投資に起因する不良債権、資産の規模そのものが十分に把握されておらず、その金融システムや企業行動への影響が評価困難であったこと、 b) 多くの人々が地価は上がりつづけるという「地価神話」から十分脱却できず、地価の下落が長期間にわたって続くとは予想しておらず、したがって不良債権、資産の処理が先送りされたこと、等が挙げられよう。

以上の点に関しては、制度的不備もあり、不良債権、資産に関する政府や企業の情報開示が不十分であったことが、大きな原因の一つと考えられるのではないかと。

2) 対外面での情勢分析の困難性

- a バブルの問題以外にも、情勢分析の困難性がみられた。もちろん以下の指摘は、バブルの場合と同様、経済審議会のみではなく日本の有識者、政策担当者全体に当てはまるものであり、潜在的には経済社会に大きな影響を与えるような状況が進行していてもそれが顕在化していない場合や、これまでに経験したことのないような大きな変化が起こった場合には、状況自体やその影響についての認識が難しいことを示している。
- b 例えば、対外面において、a) 1980年代前半の円レートが、アメリカのレーガノミックスも一因となって過小レートとなっていたことの認識が不十分であったとみられること¹、b) その結果として、83年策定の「1980年代経済社会の展望と指針」においても経常収支黒字の急拡大の傾向を過小評価し、市場開放等の方針は掲げられたが、従来型の内需拡大で対外均衡の回復を図ることを主眼とした考えがとられ、我が国経済の制度、システムを抜本的に変革し、総体として世界と調和した、また世界に向けて開かれたものにしていくという視点が十分ではなかったこと、c) 85年の「プラザ合意」以降の急激な円高の速度を予想しきれず、円高不況に戸惑ったことが、87年以降の資産価格上昇の負の側面への評価を遅らせる一因になったとみられること、等が情勢分析が困難であった場合として挙げられよう。

3) 政策目標の実現に向けた戦略性の不足

- a 80年代以降の経済計画における時代認識は適切なものであったと考えられ、また政策目標及び計画全体の目指すべき方向性については、現時点で振り返っても妥当なものであったと評価されるが、それらを実現するための政策については、網羅的、総花的であり、戦略性に欠けるきらいが見られたのではないかと。

¹ もちろん、時々為替レート水準について公式な言及を軽々に行うことは不適當であることから、「1980年代経済社会の展望と指針」においても、為替レート水準の妥当性についての言及はない。しかし、対外収支黒字の拡大傾向と貿易摩擦の進行についての認識は表明され、その対応として、市場開放、輸入促進の方針は打ち出されているものの、主として内需拡大による均衡の回復に重きが置かれており、円が大幅に過小評価であり、対外均衡の回復には、経済の大幅な構造改革が必要であるとの認識はあまりなされていなかったと見られる。

- b これには、様々な課題や政策について、それぞれに重要だとする多数の関係グループが存在するため、政策課題や政策方針の取りまとめに当たって経済計画で採用されているような全関係者の合意による方式では、各関係者に配慮した政策課題の選定や政策方針の策定となる傾向がみられ、網羅的な形で政策課題，政策方針がまとめられがちであったということがあ
るのではないかと考えられる。

4) 構造問題への対応の不十分性

- a この時期以降、マクロの経済運営や新しい制度，政策の導入に加えて、既存の制度，システムの見直し、変更という構造問題が重要な経済問題となっていたが、この点での経済審議会の対応は必ずしも十分とは言えなかったのではないかと。例えば、構造問題についての基本的考え方や方向性は示したものの、具体的な改革の内容にまで踏み込むことは少なく、結果として、構造改革を実際に推進する役割を十分には果たし得なかった面がある。
- b 以上のように、経済審議会での構造問題への対応が必ずしも十分ではなかった背景としては、次のような諸要因があげられよう。

(時代認識に基づく対応の不十分性)

これまでの評価で示したように、各経済計画における時代認識は概ね適切であった。それにもかかわらず、新しい状況下では従来の延長線上の政策対応ではなく、制度，構造の抜本の変更を必要とするという点での理解が不足していた面が見られる。この時期は、高度成長期の経験と石油危機を乗り越えた経験から、それまで有効であった戦後の経済社会システムが、新しい時代に適合し得るかどうかという問題意識が薄く、時代の転換期にありながら新しいシステム創り出すという考えに欠けていたきらいがあったように思われる。

(総論賛成でも各論反対という傾向の強まり)

以下のような要因により、政策の基本的方向という総論のレベルでは賛成でも、自らの分野についての個別具体的な改革には反対するという傾向が強まったことが、経済審議会が打ち出した政策方針を効果的な具体的政策につなげることを困難にしたと考えられる。

a) 制度的硬直性の増大

高度成長期から続いた成功体験が、我が国の行政、産業、金融、労働等広範な分野で制度の硬直性をもたらし、総論では理解できる変革の必要性に対しても、自らが関係する分野では、お互いにとって厳しい制度変更なしでも引き続き状況変化に対応できるという認識を生み出したのではないか。

b) 利害対立の大きい分野での課題先送りの傾向

また、作り上げられた制度やシステムが固定化する中で、特定の構造に個別利害を持つ人が増え、多くの分野で様々な既得権益が発生したのではないか。そのことが、構造改革の際の厳しい利害対立を生み出し、痛みを伴う本格的対応の先送りという傾向を生んだものと考えられる。さらに、それまでの高度成長という体験があるがゆえに、時間が立てば問題は解決する可能性が高いのだから、先送りしていればよいという選択となったことも考えられる。

(利害対立克服のための総理大臣のリーダーシップの役割の強まり)

a) 関係者全員の合意による取りまとめ方式の限界

以上のような要因から、経済審議会に代表される関係者全員の合意による取りまとめ方式では、多くの人々から賛成の得られる総論レベルでの方針の提示に止まり、具体的な改革は中々進まないといった状況が生じた面も否定できない。こうした状況の中で、強い外圧が、国内的な利害の対立を乗り越えて構造改革を実現する上での大きな要因になるという傾向も生じたのではないかと理解される。

b) 総理大臣による政治的リーダーシップの役割の強まり

国内の利害対立を外圧によることなく乗り越えて、構造改革を実現していくためには、総理大臣による政治的リーダーシップが必要とされる場合が多くなってきたのではないかと考えられる。例えば、行財政改革、国鉄等の民営化、規制緩和、撤廃、金融制度改革、経済構造改革等がそうした課題であり、総理大臣のリーダーシップの下に、あるいは総理大臣から明確なマンドートを受けて、多くの場合経済審議会とは別の、第2次臨調、行政改革審議会等の機関が設けられ審議検討が行われるようになった。

・ 1990年代半ばから2000年まで(日本経済の変革期)

1. 期間中の目標課題と審議会活動

(1) 目標課題

- a 日本経済の構造改革(自由で活力ある経済社会の創造、豊かで安心できる経済社会の創造、地球社会への参画)
- b 多様な知恵の社会の形成

(2) 経済審議会の主な活動(1993年~2000年)

- a 1994年10月 新「公共投資基本計画」閣議了解
- b 1995年12月 「構造改革のための経済社会計画 - 活力ある経済・安心できる暮らし - 」閣議決定
- c 1996年12月 経済審議会建議「6分野の経済構造改革」及び「財政・社会保障問題についての参考資料(いわゆる『破局のシナリオ』)」公表
- d 1997年6月 「公共投資基本計画(改定)」閣議了解
- e 1998年6月 経済社会展望部会報告書、経済主体役割部会報告書公表
- f 1999年7月 「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」閣議決定
- g 2000年7月 「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針の実現に向けて - IT革命を起爆剤とした躍動の10年へ - 」閣議報告

2. 経済審議会の機能と役割の評価

(1) 目標課題の達成状況

1) 構造改革の推進

- a バブル崩壊後の経済停滞が長期化するにつれて、日本経済が大きな転換期を迎えているという認識が国民各層の間に深まり、95年12月に作成された計画は「構造改革のための経済社会計画」という標題の下に、構造改革を最重点課題として掲げた。

特に、当時は1ドル100円を切る急速な円高の中で、日本経済の高コス

ト構造とそれに起因する産業空洞化が懸念されていたことから、構造改革についても“高コスト構造是正、活性化のための行動計画”として、物流、エネルギー等の10分野に関する規制緩和や競争政策の積極的展開等を内容とする政策が示された。

また、ダイナミックな企業活動を促すための環境整備、ベンチャー企業等への資金供給の円滑化、労働市場の需給調整機能の強化、金融機関等の経営の健全性確保、金融自由化、国際化の推進等制度面での改革の提案が盛り込まれた。

- b 「構造改革のための経済社会計画」に盛り込まれた以上の構造改革、制度改革の提案内容は関係各方面の合意が得られたものが多かったため、新規性は乏しかったと言わざるを得ないが、翌年12月に経済審議会建議としてまとめられた「6分野の経済構造改革」では、高度情報通信、物流、金融等の6分野に関してかなり踏み込んだ具体的な改革の提案がなされ、その後の構造改革の進展に大きく貢献したと評価できるのではないか。
- c なお、「6分野の経済構造改革」と同時に出された「財政・社会保障問題についての参考資料（いわゆる『破局のシナリオ』）」は、財政・社会保障改革が進まない場合には、日本経済は対外赤字が制御不能な規模に膨らむ等の破局的な状況に陥るという将来展望を示して、その後の財政構造改革実施の原動力の一つとなった。

指 標

- ・地価（指標集 53）
- ・日経平均株価（指標集 54）
- ・国民総資産及び内訳（指標集 55）
- ・全国銀行の直接償却等（指標集 56）

2) 多様な知恵の社会の形成

- a 99年7月に策定された「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」は、現在進行中の変化は、通常の「進歩」や「高度化」ではなく、新たな歴史的発展段階を創るものであり、近代工業社会から新しい多様な知恵の社会に至る転換であるという認識を示した。多様な知恵の時代における「あるべき姿」の目標としては、経済社会のあらゆる活動における個人の自由を最大化するという目標を掲げ、少子高齢化、グローバル化及び環境制約への対応とあわせて、21世紀初頭の10年間程度にとるべき政策の基本的方向を示した。

- b 本年に入ってから議論が本格化した、いわゆるIT革命の推進はまさに知恵の社会の形成と機を一にするものであり、計画の方向性が正しかったことを示すものと考えられるが、その評価は今後数年の事態の推移を踏まえた上で行うべきであろう。
- c なお、この計画では、「雇用に関する年齢差別の禁止」や「世界における知的活動拠点の形成」、「社会資本整備における時間概念の導入」等その採用の適否や内容自体について関係者の合意が得られない点についても明確な形で検討課題として示し、政府部内における検討の継続とできるだけ早い政策の具体化を求めた。

(2) 評価できる点

1) 構造改革の問題を正面から捉えて提言を行ったこと

「構造改革のための経済社会計画」は、構造改革を計画の標題に取り入れ、また「高コスト構造是正・活性化のための行動計画」も添付され、構造改革の重要性をアピールし、また、「6分野の経済構造改革」の建議は具体的にそれぞれの分野における構造改革を進めることに大きく貢献したことから、経済審議会活動全体として、必要な構造改革の推進に貢献したと評価できよう。

なお、「財政・社会保障問題についての参考資料」(いわゆる『破局のシナリオ』)は、その後の財政構造改革実施の原動力の一つとなったものの、財政構造改革の実施自体がタイミング等の点で適切でなかったという意見もあり、一概に評価することは困難であろう。

2) 時代の転換期にあるということを新しい表現で分かりやすく示したこと

これからの経済社会のあるべき姿を、「多様な知恵の社会」という表現で、従来の延長線上にあるものではない全く新しい社会として示したことは人々が将来の社会を考える場合の材料として大きなインパクトを持ったのではないかと考えられる。ただし、その評価には時間が必要とされよう。

(3) 反省点や困難であった点

1) バブル崩壊の影響の過小評価

- a 「構造改革のための経済社会計画」が策定された95年12月時点では景

気が一時的に回復局面にあったこともあって、計画本文にバブル崩壊とその影響の大きさについて若干の言及はあるものの、深刻さの実状について十分な理解があったとは思われない。この点は、経済審議会及びその事務局のみに限られず、政策当局も含め国民の多くが同様の認識であった。

計画の展望としては、当時とられた経済対策の実行と機動的な経済運営により景気の回復は確かなものになり、構造改革を実行すれば計画期間中（1996年度から2000年度）の平均成長率は3%程度が見込まれるとした。

- b バブル崩壊の影響を過小評価した具体的要因としては、のセクションで述べたことがほぼそのまま当てはまる。90年代半ばになっても、金融システムの安定性が大きく損なわれることになり、抜本的な対策が必要になるとの認識が十分にはなされなかったが、実際には、97年秋に金融危機が発生し、経済は97年度、98年度の2年連続で大きく停滞した。計画期間中（1996年度から2000年度）の平均成長率の実績見込みは0.8%程度となっている。
- c その後、経済がデフレスパイラルに落ちることを救うために、金融、財政のあらゆる手段が講じられ、最近になってようやく先行きの明るさが見えてきたものの、国・地方の財政収支は急激に悪化し、2000年度の赤字幅は名目GDPの10%を超える見込みであり、累積公債残高は名目GDPを大きく上回るまでになった。

2) 制度や構造問題に対する対応の不十分性

- a 経済審議会の活動については、90年代に入っても80年代以降の傾向がそのまま持ち越され、財政構造改革、行政改革、規制改革、経済構造改革、金融構造改革等の中長期の経済運営と関連が深い課題であっても、個別具体的な改革の提案とその推進は、総理大臣のイニシアティブの下に、財政構造改革会議、行政改革会議、経済戦略会議等の経済審議会とは別の機関で行われることが多かった。
- b 経済審議会での活動がもたらす社会への付加価値は、一部の例外を除き、マクロ経済領域に絞った将来展望と政策の基本的方向の提示に止まり、経済審議会の役割に対する社会の期待を低下させることになったのではない。経済審議会での構造問題について必ずしも十分な役割を果たせなかった背景については、ここでものセクションで前述したことがそのまま当てはまるであろう。

困難性はあるものの経済審議会においても、より積極的に制度や構造問題に対する具体的な提案を行い、改革をリードする役割を果たすべきではなかったかと反省される。

3) 予想以上のスピードで進んだ状況変化と過去の成功体験から来る対応の遅れ

- a 「構造改革のための経済社会計画」で掲げられた、グローバル化の進展、高次成熟社会への転換、少子高齢社会への移行、情報通信の高度化等の時代認識は、いずれも適切であったが、実際にはそうした経済社会の環境変化が現実には予想以上に大きなものとなった。
- b 例えば、グローバル化は、国際的大競争だけでなく国際間の相互依存関係を強めることが、97年の東アジア金融危機の日本経済への影響によって示された。少子化は、予想よりも更に進み、将来の年金財政を深刻化し、労働者の高齢化によるミスマッチ失業の拡大がより大きな問題になった。情報通信の高度化は、インターネット、携帯電話の普及等驚くべきスピードで進んだ。
- c このように、経済計画での時代認識自体は適切なものであったが、それらが相まってもたらす経済社会の変革は、それ以前の延長線上にはなく、その間に断絶が存在することが必ずしも十分に認識されていなかった。

80年代までの欧米先進国水準へのキャッチアップ期には良好に機能した日本の経済社会システムは、キャッチアップが終了した成熟社会ではむしろ障害となることもあった。過去の成功体験は貴重な経験であるが、それに囚われると新しい発展のための制約になることは、政府や企業の共通の問題である。